

# 事業計画書目次

[ 鶴見区 ]

3款 2項 1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	区庁舎管理費	132,017	128,165	129,883	125,435	2,134	2,730	
3	区民利用施設管理費	677,423	677,390	656,945	656,925	20,478	20,465	
	計	809,440	805,555	786,828	782,360	22,612	23,195	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	鶴見区	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	39					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	区庁舎管理費			予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	132,017	0	0	3,852	0	128,165
令和6年度	129,883	0	0	4,448	0	125,435
増▲減	2,134	0	0	▲596	0	2,730

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	113,365	115,004
	市債＋一般財源	109,332	110,793
決 算	事業費	122,200	107,124
	市債＋一般財源	124,596	112,395

令和8年度	令和9年度	令和10年度
132,017	132,017	132,017
128,165	128,165	128,165

事業概要 (アクティビティ)	区庁舎等の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区庁舎等の適正な維持・管理を目的とします。</li> <li>・ 法律等に基づいて施設の維持・管理に必要な清掃・点検等を行います。</li> </ul>							
背景・課題	区庁舎等の老朽化による修繕費の増加や、光熱費の使用量単価の上昇が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市庁舎管理規則等							
根拠・データ等	各条例・要綱等に基づき管理運営を行います。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通年：設備管理委託、清掃委託 等</li> <li>・ 随時：施設等の小破修繕 等</li> </ul>							
事業開始年度	平成6年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	区庁舎	117,429	115,196	2,233
2	行政サービスコーナー	1,961	2,001	▲40	清掃委託料単価の減
3	土木事務所	10,009	10,412	▲403	ZEB化工事による減
4	区庁舎修繕費	2,618	2,274	344	実績による増

	細事業合計	132,017	129,883	2,134	
--	-------	---------	---------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	武 規和	近藤 洋子	西嶋 友希

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	鶴見区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	40					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	区民利用施設管理費			予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	677,423	0	0	33	0	677,390
令和6年度	656,945	0	0	20	0	656,925
増▲減	20,478	0	0	13	0	20,465

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	622,267	649,822
	市債＋一般財源	622,249	649,802
決 算	事業費	621,015	649,484
	市債＋一般財源	621,015	649,484

令和8年度	令和9年度	令和10年度
655,811	655,811	655,811
655,778	655,778	655,778

事業概要 (アクティビティ)	区民利用施設の管理運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地域住民が身近な場所で文化、スポーツなどの事業を行い、地域社会の連携の強化を促進することを目的としています。地区センター等については多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図る指定管理制度を導入しています。							
背景・課題	区民利用施設の老朽化による修繕費の増や、光熱費の高騰などが課題として挙げられます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市公会堂条例等							
根拠・データ等	各条例・要綱等に基づいて設置しています。							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	公会堂	61,695	59,898	1,797
2	地区センター	215,418	205,743	9,675	賃金水準スライド適用等による増
3	ログハウス	9,387	9,004	383	賃金水準スライド適用等による増
4	区民文化センター	170,246	164,728	5,518	賃金水準スライド適用等による増
5	老人福祉センター	66,776	66,776	0	
6	コミュニティハウス(条例型)	55,885	53,975	1,910	賃金水準スライド適用等による増

細事業(事業内訳)	7	コミュニティハウス(学校施設活用型)	38,047	38,637	▲590	業務内容見直し等による減
	8	スポーツセンター	42,063	40,137	1,926	賃金水準スライド適用による増
	9	広場・遊び場	1,649	1,471	178	区民利用施設管理費の配分見直しによる増
	10	国際交流ラウンジ	14,740	15,041	▲301	区民利用施設管理費の配分見直しによる減
	11	区民利用施設小破修繕	1,517	1,535	▲18	区民利用施設管理費の配分見直しによる減
	細事業合計			677,423	656,945	20,478

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中島 知昭	西井 かおる	青木 誠

区民利用施設施設概要等一覧（委託・補助）

概要（鶴見）区

区民利用施設概要一覧

種別	事業目的・概要	根拠法令等	名称	所在地	構造	施設内容	管理運営団体	開館年月日	
地区センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市地区センター条例	末吉	上末吉2-16-16	R C造、地上2階 延床面積1,638㎡	会議室、図書室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	昭和55年12月16日
			生麦	生麦4-6-37	R C造、地上2階 延床面積1,824㎡	会議室、図書室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	昭和57年12月21日
			寺尾	馬場4-39-1	R C造、地上2階 延床面積1,719㎡	会議室、図書室、音楽室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	昭和63年4月1日
			潮田	本町通4-171-23	S R C造、地上13階地下2階 (セクターは2,3階、地下1階) 延床面積2,096㎡	会議室、図書室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成6年5月19日
			矢向	矢向4-32-11	R C造、地上2階 延床面積2,336㎡	会議室、図書室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成8年10月27日
			駒岡	駒岡4-28-5	R C造、地上2階 延床面積1,765㎡	会議室、図書室、音楽室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	アクティオ株式会社	平成14年3月18日
こどもログハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	都市公園法第2条第2項 横浜市公園条例	白幡公園	東寺尾2-12	公園施設 (木造、延床264㎡)	木のぬくもりを感じ自由に遊べる丸太小屋 ネット、すべり台、トンネル等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成4年6月13日
老人福祉センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	老人福祉法、横浜市老人福祉施設条例	鶴寿荘	馬場4-39-1	R C造、地上2階 延床面積1,408.5㎡ (全体3,127㎡)	健康相談室、機能回復訓練室、陶芸室、大広間、茶室、娯楽室、ゲートボール場	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	昭和63年4月1日
コミュニティハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	コミュニティハウス（学校施設活用型）の設置に関する要綱	上寺尾小	馬場3-21-21	学校開放施設 R C他造、236㎡	研修室、和室、図書コーナー、ミーティングルーム		特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成2年6月30日
			新鶴見小	江ヶ崎町2-1	学校開放施設 R C他造、262㎡	研修室、和室、図書コーナー、ミーティングサロン		特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成7年4月23日
			市場小	元宮1-13-1	学校開放施設 R C他造、263.5㎡	研修室、和室、図書コーナー、コミュニティサロン		特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成7年4月23日
			寛政中	寛政町23-1	学校開放施設 R C他造、354㎡	研修室、和室、図書コーナー、ミーティングサロン		特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成10年4月25日
		横浜市区センター条例	潮田公園	向井町2-71-2 潮田公園内	青少年図書館から転換 R C造、地上2階 延床面積489㎡	会議室、和室、図書コーナー、多目的室、学習コーナー	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成12年4月29日
			鶴見市場	市場下町11-5	R C造、地上2階 延床面積291㎡	多目的室、工芸室、小会議室、図書コーナー、ラウンジ(地域ケアプラザと合築)	指定管理者	社会福祉法人大樹	平成18年1月1日
鶴見中央	鶴見中央1-31-2	R C他造 敷地面積291.40㎡	会議室、レクリエーションホール	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成22年12月5日			
スポーツセンター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市スポーツ施設条例	鶴見スポーツセンター	元宮2-5-1	S R C造、地上2階建 延床面積3,579㎡	体育室、トレーニング室、研修室ほか	指定管理者	公益財団法人横浜市スポーツ協会	平成元年1月29日
子どもの遊び場	管理運営をそれぞれの子どもの遊び場管理運営委員会に委託します。	横浜市遊び場要綱	江ヶ崎	江ヶ崎13	660㎡	鉄棒、すべり台		江ヶ崎子どもの遊び場管理運営委員会	昭和36年
			梶山一丁目	梶山1丁目15	1,494㎡	すべり台、鉄棒		梶山一丁目子どもの遊び場管理運営委員会	昭和57年
			別所	北寺尾2-3-30	660㎡	ブランコ、ジャングルジム、鉄棒		別所子どもの遊び場管理運営委員会	昭和29年
			駒岡中町	駒岡3-7	274㎡	ブランコ、シーソー		駒岡中町子どもの遊び場管理運営委員会	昭和48年
			汐入町1丁目	汐入町1丁目29	415㎡			汐入町1丁目子どもの遊び場管理運営委員会	昭和58年
			本山前	鶴見中央5丁目19	296㎡			本山前子どもの遊び場管理運営委員会	昭和56年
			寺谷	寺谷1-17-2	130㎡			寺谷子どもの遊び場管理運営委員会	昭和49年
			生麦神明社	生麦3-13	540㎡			生麦神明社子どもの遊び場管理運営委員会	昭和26年
			生麦	生麦4-11	164㎡			生麦子どもの遊び場管理運営委員会	昭和54年
			馬場神明社	馬場6-17-20	280㎡	シーソー、鹿の乗り物		馬場神明社子どもの遊び場管理運営委員会	昭和45年
			元宮	元宮2-4-76	374㎡	ブランコ、すべり台		元宮子どもの遊び場管理運営委員会	平成3年
矢向4丁目	矢向4-27	165㎡			矢向4丁目子どもの遊び場管理運営委員会	昭和50年			
町のはらっぱ	地元管理運営委員会に対し補助金を支出します	横浜市広場・はらっぱ要綱、区広場・はらっぱ補助金交付要綱	矢向	矢向3-48-8	2,582.41㎡	-		矢向はらっぱ管理運営委員会	平成10年
区民文化センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市区民文化センター条例	サルビアホール	鶴見中央1-31-2	R C他造 延床面積5588.86㎡	ホール、音楽ホール、ギャラリー、リハーサル室、練習室ほか	指定管理者	神奈川共立・ハリマビシステム共同事業体	平成23年3月4日
国際交流ラウンジ	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市国際交流ラウンジ取扱要綱	鶴見国際交流ラウンジ	鶴見中央1-31-2	R C他造 延床面積211.93㎡	研修室		公益財団法人横浜市国際交流協会	平成22年12月5日
公会堂	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市公会堂条例	鶴見公会堂	豊岡町2-1 フーガ1 6・7階	S R C造 延床面積2,463㎡	講堂、会議室、和室	指定管理者	株式会社アクト・テクニカルサポート	昭和60年10月12日